慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	中小企業金融に関する一考察 : 企業再建過程での信用供与の継続
Sub Title	
Author	柳平, 崇(Yanagidaira, Takashi) 浅川, 和宏(Asakawa, Kazuhiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2013
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2013年度経営学 第2889号
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002013-2889

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程

学位論文（2013 年度）

論文題名

中小企業金融に関する一考察

―企業再建過程での信用供与の継続―

主　査	浅川　和宏　教授
副　査	磯辺　剛彦　教授
副　査	小幡　績　准教授
副　査	―

2014 年 2 月 28 日　提出

学籍番号	81230990	氏　名	柳平　崇

論 文 要 旨

所属ゼミ	浅川和宏研究会	学籍番号	81230990	氏名	柳平　崇

（論文題名）

中小企業金融に関する一考察
―企業再建過程での信用供与の継続―

（内容の要旨）

1、研究目的

本稿では、中小企業の借入による資金調達に関し、事例研究と金融機関へのアンケート調査から、信用供与という枠組みに即して概観し、今後の課題を提示する。中小企業の資金調達の手段は一般的に間接金融に依存しており、言い換えれば、金融機関の後ろ盾なしに中小企業は存続することができない。収益を上げる事業の構築を推進するとともに、明日を生きるための資金繰りは全ての中小企業にとって重要な課題である。特に再建過程にある中小企業にとって、「金融機関との信頼関係維持のためにはどのような方策を取り得るべきか」を検証していきたい。

2、研究方法

事例研究においては、ある中小企業のこれまでの業況を概観し、その過程の中で、融資を前提とした信用供与がどのように変化してきたかを検証する。それらを基に、当該企業の問題点の抽出と再建策を提示する。

信用供与に対する考え方は、社会的情勢や政府の施策などの影響を受け変化してきた。今後、金融機関はこれからの中小企業への融資にあたり、何を重視するのか。融資実行にあたって必要とされる要素を分解し、過去と将来の変化をアンケート調査から分析する。

3、結論と考察

多くの中小企業は事業内容や財務特性が不透明であり、借りる側と貸す側の情報の非対称性が大きいことが既に知られている。そのため審査及び融資後の監視機能維持のためのコストが上昇し、様々な困難が生じる。その対策の一つとして、多くの場合、資産性のある担保を借りる側に求め、保全するケースが多い。

この前提で、金融機関の融資スタンスを概観すると

①事業収益による借入金の返済に蓋然性があること

②万が一に備えて、担保力のある資産があり、それを提供できること

となる。

ところが、日本の産業構造は、大企業を頂点として中小企業を裾野に抱えており、多くの中小企業が下請けとして赤字経営を余儀なくされているのが実態である。中小企業の存在根拠が外部から認知されていたとしても、なかなか収益に表れてこないのが実情である。これらの認識のもと、融資への補完対策として政府が主導する信用保証協会などの政府系機関による信用補完が優先し、金融機関のプロパー融資がそれに続いている。①の事業の収益性が芳しくない中で信用供与を求めるのであれば、②の物的担保を含めた何らかのリソースをうまく組み合わせ、中小企業の存在意義を高めるしか方法がない。

事例で取り上げた企業では、過大な借入金額が金融機関との良好な関係を妨げている大きな要因であることが明らかになった。対策としては、資産売却による借入金圧縮であるが、資産売却後の収益と資金繰りの見通しをいかに効率よく迅速に把握することができるかが問われることになる。

金融機関に対して実施した調査から、今後の融資においては、「不動産」、「人的保証」を過去と比較して重視しない傾向にあることが検証された。また、信用供与を構成する要素は、内外の様々な環境の変化から今後変わっていく可能性がある。端的にいえば物的・人的担保などの量的担保依存から、事業の将来性・技術ノウハウなどの質的要素への移行である。言い換えれば、ストックに過度に依存した経営から、キャッシュフローを軸とした事業収益を重視する経営への変化である。そのためには柵にとらわれない、経営者自らによる過去の経営からの脱却が求められる。